

## 令和2年第5回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	令和2年9月4日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和2年9月4日	午前10時02分	
閉議宣告日時	令和2年9月4日	午前10時29分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 吉岡友次 産業経済課長 奥村栄一 学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田利明		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和2年第5回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

令和2年9月4日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第40号から議案第56号 (一括上程)

第4 議案第57号から議案第59号 (一括議題)

第5 議員提出議案第2号 (議題)

## 会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第40号 令和元年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 令和元年度川北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 令和元年度川北町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第43号 令和元年度川北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第44号 令和元年度川北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第45号 令和元年度川北町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第46号 令和元年度川北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第47号 令和元年度川北町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第48号 令和2年度川北町一般会計補正予算
- 議案第49号 令和2年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第50号 令和2年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第51号 川北町議会議員選挙及び川北町長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について
- 議案第52号 川北町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 川北町乳幼児・児童・生徒等及び重度心身障害者医療給与金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 川北町精神障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第55号 川北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 南加賀広域圏事務組合理約の変更について
- 議案第57号 川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 議案第58号 川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 議案第59号 川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 議員提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

《開 会》

◇議長 苗代 実

只今から、令和2年第5回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

《会期の決定》

◇議長 苗代 実

日程第1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの13日間にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月16日までの13日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 苗代 実

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 山田勝裕君、2番 宮崎稔君、3番 窪田 博君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第3 議案第40号から議案第56号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長、前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和2年第5回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には、現在はコロナ禍の中にあつて猛暑日が続いております。更には台風も到来するなど、大変心配するそんな中ではありますが、ご出席を戴き誠に有難うご座居ます。

それでは議案の説明に先立ちまして、町の近況についてご報告を申し上げたいと思っております。

前年度からの繰越事業であります、「小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業」や「町道等整備事業」「消雪施設整備工事」、また本年度の事業である川北温泉の「1号源泉水中ポンプ等設置工事」や「農業集落排水処理施設の機能強化工事」、そして、新型コロナウイルス感染症対策のため、7月の臨時会で補正を致しました「保育所・児童館、小・中学校の自動水栓整備工事」につきましても、入札を終えまして、順次工事を進めております。

6月議会定例会に補正致しました「川北小学校プール耐震補強工事」につきましても、設計書が出来上がり次第、入札を執行する予定であります。

尚、工事の請負契約等について、議会臨時会を予定致しておりますので、よろしく

お願い致します。

その他、仮称であります「多目的運動公園整備事業」につきましては、この度、実施設計の入札が終了し、年度内の詳細図完成に向け着実に進捗しております。

それでは9月議会定例会に提出を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第40号から47号までの「令和元年度各会計の歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

先ず一般会計であります。歳入総額3,614,497千円、歳出総額3,564,076千円で差引50,421千円の決算であります。

実質収支につきましては、翌年度への繰越財源7,630千円を差し引いた42,791千円となります。

歳入について申し上げますと、全体の40.1%と最も高い割合を占めます町税につきましては、町民税が増加致しましたが、固定資産税の内、償却資産が減少したことにより、率にして0.2%減の1,449,440千円となっております。

なお歳入に占めます一般財源比率につきましては、地方特例交付金が増加したため、対前年度比3.4%増の71.3%となっており、自主財源比率につきましては、依存財源を伴う普通建設事業費が大幅に増加したため、対前年度比7.6%減の49.3%となっております。

また、財政構造の弾力性を判断する為の指標であります経常収支比率につきましては、85.7%と前年度より2ポイント減少し、更なる財政の健全化が図られております。

次に、一般財源の規模に対する公債費の

割合を示します実質公債費比率につきましては、9.9%と前年度より0.3ポイント増加致しましたが、公債費負担適正化計画の提出が必要な18%とは、大きな開きがございます。

更に一般会計・特別会計及び一部事務組合など、町が負担しなければならない全ての公債費などを標準財政規模で割り返しました、所謂「将来負担比率」につきましては、起債残高の減少等により、2年連続で0%を下回っております。

尚、一般会計及び公営企業会計等は、全て黒字決算となっているため、資金不足比率などは前年度同様、比率は0となっております。

このように町の財政状況は、引き続き健全な指数を維持しております事をご報告させていただきます。

次に歳出の内、普通建設事業費は、中島と橘両小学校の「プール耐震補強工事」をはじめ、「防火水槽整備事業」「避難所無線LAN整備事業」等で、補助事業を活用し、安全・安心のための施設整備を実施致しております。

ソフト事業では「空き家等解体事業」や、「子ども食堂開催事業」に対する助成を始めた他、教育面ではICT教育の充実を図るため、授業で活用するタブレットを追加購入する等、学習環境の充実も図っております。

当初予算では、財政調整基金からの繰り入れを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が今後及ぼす影響も考慮し、最終的には繰入をせず必要最低限の繰越額で決算を結んでおります。

尚、全会計における基金などの総額は、約 2,400,000 千円となっております。

次に国民健康保険特別会計についてありますが、歳入総額 535,339 千円、歳出総額 511,060 千円で、差引 24,279 千円の決算となり、30 年度に比べますと歳入で 4.8%の増、歳出で 4.7%の増となっております。

次に簡易水道事業特別会計は、歳入総額 31,719 千円、歳出総額 31,001 千円で差引 718 千円の決算であります。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額 193,694 千円、歳出総額 187,049 千円で、差引 6,645 千円の決算であります。

介護保険事業特別会計につきましては、歳入総額 486,874 千円、歳出総額 477,907 千円で、差引 8,967 千円の決算であります。

介護保険サービス事業特別会計は、歳入総額 56,354 千円、歳出総額 55,291 千円で、差引 1,063 千円の決算であります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額 68,628 千円、歳出総額 67,291 千円で、差引 1,337 千円の決算となっておりますが、この会計は収支が 0 となる性質を持った会計でもあります。

最後に工業用水道事業会計ですが、収益的収支につきましては、総収益 38,482 千円、総費用 35,701 千円で、当年度純利益 2,781 千円となります。

資本的収支につきましては、元年度は配水池を設置するための用地購入費に 7,000 千円の支出があり、不足分につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填致しております。

続きまして、本年度の補正予算について

ご説明申し上げます。

議案第 48 号「一般会計補正予算」であります。今回の補正額は 101,000 千円で、予算の累計額は前年同期に比べ、30.5%増となります。4,906,600 千円となります。

内容について申し上げますと、総務費では、感染症の予防対策として公共施設の蛇口を自動水栓に改修するための費用など 5,558 千円、その他、番号制度に伴うシステム改修費用などに 5,268 千円を補正致します。

民生費では、心身障害者医療費助成事業の対象者の拡充と 65 歳以上の対象者への現物給付化に対応するためのシステム改修費用などに合わせまして 4,468 千円。また百寿会館外部の建具の修繕費と保育所及び児童館の感染症拡大防止対策費に合わせて、6,823 千円を補正致します。

衛生費では、保健センター浴室の修繕費用と感染症拡大防止対策費に合わせて、1,991 千円を補正致します。

農林水産業費では、農業集落排水事業特別会計への繰出し金に 7,355 千円、商工費では、新型コロナウイルス感染症対策として家計を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、全ての町民に対し 1 人 1 万円の商品券を配布致します。その費用として 68,800 千円を補正致します。

教育費では、町内すべての小学校で実施致します「エネルギー教育推進事業」にかかる費用を補正致します。

これら歳出に対する財源と致しまして、国・県支出金や繰越金などを充当致しております。

新型コロナウイルス感染症対策は、長き

に渡ることが見込まれることから、今後もその情勢を注視し、時機を逸することなく対策に取り組んで参りたいと考えております。

次に議案第 49 号「農業集落排水特別会計」の補正予算は、住宅建築に伴う本管延長にかかる工事費が不足致しますので、その費用 9,000 千円を補正致します。

議案第 50 号「介護保険事業特別会計」の補正予算は、これまで石川県が行っていた指定事業者等台帳の管理を各市町で行うこととなり、そのシステム改修にかかる費用と、前年度の精算に伴う負担金などの返還金に合わせて 2,850 千円を補正致します。

続いて条例の制定及び改正等について申し上げます。

議案第 51 号「川北町議会議員選挙及び川北町長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定」についてであります。

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動の公費負担に関する条例を新たに制定するもので、本年 12 月 12 日から施行致します。

次に、議案第 52 号「川北町印鑑条例の一部を改正する条例」につきましても、印鑑登録証明書について旧姓を併記できるよう改正するもので、この 10 月 1 日より施行致します。

次に、議案第 53 号「川北町乳幼児・児童・生徒等及び重度心身障害者医療給与金支給条例の一部を改正する条例について」であります。

石川県の補助金交付要綱の改正に伴い、その対象者に精神障害者手帳 1 級を所持している者を新たに追加する改正で、10 月診療分より適用致します。

次に議案第 54 号、「川北町精神障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」であります。

今ほど、説明致しました条例の改正に伴いまして、精神障害者手帳 1 級の所持者を町単独の助成対象から削除する改正であります。

議案第 55 号「川北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」であります。

石川県後期高齢者医療広域連合の条例改正に伴い、傷病手当金の支給に関する事務が追加される改正であります。

議案第 56 号「南加賀広域圏事務組合同規約の変更について」であります。

この程、南加賀広域圏事務組合と小松加賀環境衛生事務組合の両組合を統合し、更なる事務事業の効率化を図るための規約の変更であります。

以上が 9 月議会定例会に提案致しました、議案の大要であります。

何卒慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 苗代 実

これから、只今、上程されております、議案第 40 号から議案第 56 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今上程されております議案第 40 号から議案第 56 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 40 号から議案第 56 号までについては、それぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

◇議長 苗代 実

日程第 4 議案第 57 号から議案第 59 号までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長、前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは人事案件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 57 号から 59 号の 3 件は、いずれも「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」であります。

先ず議案第 57 号ですが、この 6 月に就任致しました下田子島の新谷 浩さんは、この 10 月 2 日で任期が満了致しますが、引き続き教育委員に選任したいと考えています。

次に議案第 58 号は、同じく教育委員を務めておられます小野島政孝さんも、10 月 2

日で任期が満了致します。

小野島さんは、平成 16 年 4 月から 5 期 16 年間務め、委員長も務められております。

町の教育行政にご尽力を頂きましたが、今期をもって後進に道を譲りたいとの申し出があり、その後任につきまして慎重に検討致しました結果、木呂場の矢野 茂さんを新たに任命したいと思えます。

次に議案第 59 号、同じく現在教育委員を務めておられます藤原慶勝さんは、令和 4 年 10 月 23 日まで任期がありますが、この度、一身上の都合により辞職したい旨の申し出がありました。

そこでその後任につきまして慎重に検討致しました結果、ひばりタウンの杉本昌之さんを新たに任命したいと思えます。

以上 3 件の人事案件につきまして「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 4 条第 2 項の規定により提案するものであります。

議員各位のご同意を賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

《質疑・討論省略》

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

只今、議題となっております議案第 57 号から議案第 59 号までについては、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決を致したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略すること

に決定しました。

これより、議案第 57 号から議案第 59 号までを採決します。

まず、議案第 57 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によっておこないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第 57 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

次に、議案第 58 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によっておこないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

議案第 58 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

次に、議案第 59 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によっておこないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

議案第 59 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」は、同

意することに決定しました。

◇議長 苗代 実

日程第 5 議員提出議案第 2 号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

4 番、井波秀俊君。

◇4 番 井波秀俊

はい、議長。

議員提出議案第 2 号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、そして防災、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって国においては、令和 3 年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。

また、令和 2 年度の地方税収が大幅に減収することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め、弾力的に対応すること等、确实

に実現されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものでございます。

どうか全会一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。 総務産業常任委員長 井波秀俊

《質疑・討論省略・採決》

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議員提出議案第2号を採決します。

議員提出議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議員提出議案第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を

求める意見書」は、原案のとおり可決しました。

《閉 議》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明9月5日から9月15日までを休会とし、9月16日午前10時より、本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時29分)